

磯部雅彦教授からの意見

海岸法改正前後での海岸行政施策の変化

改正前：防護中心 ものづくり（今までの発想）

改正後：防護に加え、利用・環境追加

利用：人が使う、人が来る、人がいる

環境：生き物がそこに住んでいる。

利用や環境の検討にはこのような視点に配慮することが必要であるが、次のような課題が挙げられる。

- 課題：・人と生物の共生というが、その方法論が必ずしも真剣に議論されていない。
- ・人が来て使うことと防護とは、競合関係になる。
- ・防護と利用・環境をどのように調和させるかが問題であり、3つを全て成立させるには困難なときもある。

防護と利用・環境との調和

- ・ 利用しながら防護するためには、質の向上が求められる。
- ・ 環境保全や利用を重視すると防護水準を下げることも検討を求められる可能性があり、設計体系の見直しまで波及する。
- ・ 最近の事例として三番瀬の円卓会議における護岸の検討がある。これは防護ラインは現在陸側にあるが、埋立てされたら海岸線の所に防護ラインが移ることになっていた。しかし、埋立が中止されたため、安全を確保するための護岸の天端高を海岸施設築造基準に従って検討すると、直立護岸の天端高は干潮面から + 8 m 必要になる（現在 + 5 m）。直立護岸では利用しづらいため安全性と使いやすさをどう両立させるかが課題である。
- ・ 海辺に人が入ったり、使ったりすると人々から様々な要望が出てくる。この結果、この要望と防護を調和させるための新しい技術が生まれる。
- ・ 防護水準を下げないで、防護の技術で安全性を確保することが求められる（例えば、高床式住宅居）

海岸の文化について

- ・ 海と人の関わりが文化になり、3つの理念（防護、利用、環境）を調和させることにより文化につながっていく。

海岸における人の受入れについて

- ・ 海岸は現在、利用密度が低いですが、今後利用促進により人が多く集まっても元々の規模がそれほど大きくないため、利用調整（利用者、漁業関係者等）が必要となる。
- ・ 人が入り込むことを前提とした安全性の確保が必要である。
- ・ 人々が海に近づくとそこから海岸をきれいにしよう、良くしようとの発想が出てくる。

海辺を良くしようとの原動力になる。

- ・ 人の来ない海岸は一般的にゴミ等により汚いため、人を入れた方が良い。
- ・ 人に来てもらうことが必要であるが、今後メンテナンスを含めたシステム作りが必要となる。

海辺のルールづくり

- ・ 浜松の近くの砂丘での海辺祭りは、周辺に住むブラジル人が始めたが評判となり、今では住民や外国人併せて3,000人位が集まる。しかし、夜更けまで騒ぐため、近所から苦情が出たため、海辺のルールづくりが求められている。

海岸の整備のメリハリについて

- ・ アメリカのフロリダの海岸整備にはメリハリがある。1つ橋を渡るとリゾートホテル群があり、もう1つ橋を渡ると、開発規制により自然が手つかずの状態になっている。このように、環境と利用が調和しメリハリのある海岸整備が行われている。
- ・ 日本では青い海岸でも（例えば九十九里浜）では「くしのは」のような使い方をしていることから、メリハリがなく、結果として防護・利用・環境が上手く両立しない理由にもなっている。どうやってメリハリ付けるかが課題である。

合意形成手法について

市民、住民等の意見の食い違いを調整する手法の研究はアメリカが進んでいる。

- ・ まず抽象的なレベル(理念)で議論をして、モノサシをつくる(例えば、防護、利用、環境のキーワードが入っていればよい)
- ・ モノサシで評価して理念の合意を第1番のステップとする
- ・ 具体案は第2のステップであり、具体的になったところでの反対は、理念での合意をしたことで納得させる。始めに具体案を出すと個人の好みに問題になるので議論が進まない。

議論している人の代表性

- ・ 団体の代表としての立場、個人の立場があるが、団体の視点、知識、知恵を持った上で団体の代表として参加し、個人の視点レベルでの議論をしてもらうことが望ましい。
- ・ 代表者の選定は現在行政が行っているが、NPOなどから自主的に代表者がでてくればよい。

住民の関心と参加について

- ・ 「海岸から500~1000m離れると海辺に関心を持たない」というアンケート調査結果もある。どのようにして海辺に関心や興味を持ってもらうかを検討する必要がある。
- ・ 海辺づくりで注目されている会議でも傍聴者は意外と少ないことがある。
- ・ 課題は住民の関心の低さであり、まじめな話につきあう人は非常に少ないので、住民の関心を集め、自然に人が集まることを考える必要がある。
- ・ 地元の情報が集約されるメカニズムが出来れば1番いい。地元にはリーダーが必要。
- ・ 海岸の維持管理でもこのようなシステムができるとよい。

住民との協働事例

- ・ 荒川では河川敷内に池を計画するに当たって住民と協働して進めている。規模こそ小さいが行政と住民と一緒に検討することで住民にインセンティブとなる。
- ・ 住民に対して合意されたとおりに行政は実行することを約束する必要がある。
- ・ 行政と住民との協働では、コミットした人は責任を持つことが大切である。
- ・ 「湘南海岸サーフ90」が、海岸清掃や組織作りの事例として参考になる。